

平成23年度（第15回）

熊本市中学生による

子ども議会

と き 平成23年8月3日（水）午後1時30分

ところ 熊本市議会議場

議事次第

- 市議会議長あいさつ
- 子ども議会議長選出
- 開会
- 子ども議会副議長選出

議事日程

第一 市長施政方針演説

第二 一般質問

- | | |
|---------------------------------|-------|
| 1 市税と災害対策について | 【第1班】 |
| (1) 市税について | |
| (2) 災害対策について | |
| 2 不登校への取り組みとALTとの交流について | 【第2班】 |
| (1) 不登校への取り組みについて | |
| (2) ALTとの交流を増やすための取り組みについて | |
| 3 高齢者と障がい者に関する施策について | 【第3班】 |
| (1) 高齢者の孤独死を防ぐための取り組みについて | |
| (2) 身体障がい者補助犬に関する施策と今後の取り組みについて | |
| 4 節水と生ごみの減量について | 【第4班】 |
| (1) 節水の取り組みについて | |
| (2) 生ごみを減量するための取り組みについて | |
| 5 熊本市の観光PRの方法と中心アーケード街の活性化について | 【第5班】 |
| (1) 熊本市の観光と住みやすさのPRについて | |
| (2) アーケード街の活性化について | |
| 6 公共交通機関及び自転車の利用促進と利便性向上について | 【第6班】 |
| (1) 公共交通機関の利用促進と利便性向上について | |
| (2) 自転車の利便性向上について | |

- 閉会
- 市議会副議長あいさつ

平成23年度（第15回）熊本市中学生による子ども議会

目 的 子どもたちの市政に対する意見を聞くと共に、次代を担う子どもたちが熊本のくらしや未来について語り合い市民としての意識を高める。

主 催 熊本市・熊本市議会・熊本市教育委員会

参加者 熊本市内の中学生 50人（校長推薦）
市立中42校から42人、熊本大学教育学部附属中から1人、私立中7校から7人

内 容

研修会①	7月21日（木）	9:30～16:30	議場見学、質問案練り上げ
研修会②	7月27日（水）	9:30～16:30	質問案完成、リハーサル
本会議当日	8月 3日（水）	9:30～12:00	リハーサル
		13:30～16:00	本会議

議会常任委員会分野毎に6班（各班8～9人）を編成し、市政に対する要望・課題・疑問の焦点化を行い、改善案や提案事項を話し合い、質問を練り上げ発表する。

質 問	1 市税と災害対策について	【第1班】
	2 不登校への取り組みとALTとの交流について	【第2班】
	3 高齢者と障がい者に関する施策について	【第3班】
	4 節水と生ごみの減量について	【第4班】
	5 熊本市の観光PRの方法と中心アーケード街の活性化について	【第5班】
	6 公共交通機関及び自転車の利用促進と利便性向上について	【第6班】

参加者の感想

- ・ 「子ども議員」になって、自分の意見をみんなに伝えることに自信をもてたので、これからの発表のときに生かしていきたいと思います。
- ・ 物事をいろいろな視点から見るができたり、深く考えたりすることができるようになりました。他にも、文書の構成や言葉の使い方などがわかりました。
- ・ 私たち中学生が、直接熊本市の政治にかかわることができたことを、大変ありがたく思っています。
- ・ 初めての体験で、ドキドキわくわくするようなことがたくさんあって、何よりも楽しかったです。みんなの意見を一つの大切な意見にしていき、それを議会で発表していくのは、とても楽しい体験でした。
- ・ 普段、何気なくやっていたあいさつ、礼儀など、一から教えていただき、本当のあいさつ、礼儀というものを改めて確認することができました。
- ・ はじめて、熊本について深く考えたので、とても新鮮でした。今までわかっていたつもりでも、議会に参加してみると、まだまだ知らないことが多くて、いい勉強になりました。
- ・ 熊本市がよりよい方向にいけるようにしようとし合うみんなの意見を聞いているうちに、自分も意見を言いたくなるなんて思っていまませんでした。そうした人とのコミュニケーションができたことに、この子ども議会を通して、いい体験ができたなと思いました。
- ・ 班のみんなと協力して、一つの質問文ができたときは、達成感でいっぱいになりました。
- ・ 研修を終えるたびに、学校の代表という意識が芽生えていきました。本会議では緊張もしましたが、自覚をもって参加でき、いい経験になりました。本会議での質問を通して学んだことを、今後私たちができることから始めていけたらと思います。
- ・ 最初は緊張していて、同じ班の人とうまくやっていけるかどうか、不安だったりもしましたが、初めて会った仲間と徐々に打ち解けて、どんどんみんな意見を出し合ったことは、とても貴重な体験になったと思います。そして、50人の仲間やこの議会に携わってくださった人たちに感謝したいと思います。

（高校生の意見より）

- ・ 中学生たちだけで、あれほど素晴らしい議会をしていたので、高校生としてももっと考えなければならぬと思いました。市長や局長の答弁一つ一つにも深い意味があり、本当に熊本市のことを思ってくれていて、とても感謝しなければならぬと思いました。



平成23年度(第15回)熊本市中学生による子ども議会 質問・答弁骨子

質問項目	質問内容	答弁内容	担当局
1班 市税と災害対策について	(1)市税について ・市税の使途について ・分かりやすい資料に作成について	税には、市民税や固定資産税などがあり、平成22年度は約927億円の収入があった。その税金を使って行う市の事業は多岐にわたり、ごみ収集、道路整備、学校の管理運営など様々なことに有効に使われている。税の用語や仕組みなどは分かりにくいところがあり、市の財政を分かりやすく説明するために、一般家庭の家計に例えて線やグラフを用いて平易に表現した「熊本市の家計簿 財政ってなあに」を作成している。 提案を踏まえ、イラスト等を活用するなど更に分かりやすい表現や言葉遣いを心掛け、税金の使い方について、中学生や市民に興味を持ってもらうような資料を作成していきたい。	企画財政局 (企画財政局長答弁)
	(2)災害対策について ・防災マップの充実について ・地域での避難訓練について ・災害時における情報伝達体制の充実について	・平成17年度に配布した「わが家の防災マニュアル」に、高潮災害時の浸水想定区域等を記載したハザードマップを編みこんだ改訂版を今年9月頃に全戸に配布する予定。提案の津波のハザードマップは、現在、国・県で検討中の地震及び津波の規模、被害想定の結果を踏まえて検討。避難所は、小中学校等247箇所を指定しており、避難所の表示看板の新設や修復を行い、外国語表記も含めて分かりやすいものにしている。防災情報は、市政だよりに梅雨前に特集記事を掲載したりホームページに防災コーナーを設けている。 ・防災意識の啓発や地域防災力の向上策として、各地区で「まなぼうさい」を開催。これは、地域住民の参加のもと、地震災害を想定した避難訓練と併せて、消防、自衛隊、警察等の協力をいただき、起震車による地震体験や展示等により防災に関する知識を学んでいただいている。そのほか、自主防災クラブや自治会を中心に、地域で実施されている防災訓練への支援も行っている。 ・沿岸部等を中心に防災行政無線を183箇所設置し、災害時の迅速かつ正確な情報伝達手段として活用。 また、情報伝達体制は、広報車や地元消防団による広報、災害情報メールなど様々な手段を講じている。昨年度からは、シティエフエムの電波を利用した緊急告知ラジオを導入し、自治会等の方々と災害時に避難が困難なお年寄り等を支援する団体等への配布を進めている。なお、フィルタリングへの対応として、たれでも本市の免する災害情報を得ることのできる災害情報メールの導入を検討していく。災害発生時は「自分の身は自分で守る」ことがもっとも重要であり、皆さんも災害訓練等に積極的に参加し、家庭で防災に関する話をするなど、高い防災意識を持ち続けてほしい。	総務局 (市長答弁)
2班 不登校への取り組みとALTとの交流について	(1)不登校への取り組みについて ・相談場所の周知の仕方について	不登校の生徒は、中学校においては減少傾向ではあるが、昨年度末では582人が不登校であり、大きな課題。不登校ゼロを目指し、アンケートなど早く生徒の悩みや不安に気づき取り組みを行いながら、ユア・フレンド事業、スクールカウンセラー等の配置事業など様々な相談事業を実施している。不登校の相談については、子ども総合相談室や教育センターに相談するよう周知しており、相談窓口の紹介は学校を通して、県内の主な相談窓口を掲載している印刷物を配布するとともに、本市のホームページなどでも紹介している。 しかし、生徒の皆さんが、いつでも目にするように学校内などに相談窓口の紹介文書を提示するなどの工夫を行い、求める情報が容易に得られように努める。	教育委員会 (教育委員長答弁)
	(2)ALTとの交流を増やすための取り組みについて	国際化進展に伴い、海外の方との交流が日常的になっているが、交流する前提として、その文化や習慣を知ること、そして共通の言語を習得することは、とても重要。現在、31人のALTが小中学校や市立高校で英語指導に携わっており、英会話はもとより、外国と日本の風習や文化の違いを含めた国際理解教育等を実施。 ALTとの交流を通して、外国の文化に触れ、外国の人の見方、感覚に触れることは、自分の視野が広がり、日本や日本人について改めて考えるきっかけにもつながり、是非、提案の内容が実現されていくよう支援していきたい。 今後、国際化の進展が加速度を増す中、提案の交流をきっかけとして、海外に留学したり世界中を飛び回るビジネスマンとして活躍したり、あるいは、困っている外国人観光客に英語で話しかけるような人になってもらいたいし、大いに期待している。	教育委員会 (市長答弁)
3班 高齢者と障がい者に関する施策について	(1)高齢者の孤独死対策について ・地域包括支援センターの広報について ・高齢者の孤独死防止のための取り組みについて	・支援センターの周知は、市政広報番組・ホームページ等を通じて広報活動を行ってきたが、認知度は必ずしも高くないのが課題。今後は市政だより等を活用した広報活動を更に積極的に実施していきたい。また、支援センターの業務募集を検討しており、覚えやすい業務をつけることで、認知度の向上を図りたい。更に支援センターが市民の目につきやすいよう設置の仕方についても工夫していきたい。 ・本市の65歳以上単身者数はおよそ29000人と増加傾向にあり、孤独死防止のためには、定期的な見守りによる状況把握と、適切な支援が必要。本年度から、行政、支援センター、地域との連携による見守り体制の構築に取り組んでおり、戸別訪問調査をはじめた。来年度以降は、調査の情報を元に具体的な見守り体制の構築を進めていく。その際には、多くの方々と連携して取り組むことが不可欠なので、提案の中学生と近所の方々による高齢者の訪問は、有効である上に、高齢者の方々の喜びにもつながるものである。	健康福祉局 (市長答弁)
	(2)身体障がい者補助犬に関する施策と今後の取り組みについて	補助犬は、特別に訓練を受け、身体障がいのある方の自立と社会参加に寄与するものと認識しており、制度の広報、普及啓発に取り組んでいる。 補助犬について市民の理解を深めるため、各市民センター等での啓発パンフレットの配布や、市ホームページに広報記事を掲載したり、「人権・ふれあいフェスタ」にて、盲導犬体験コーナーを設置。また、補助犬法において、補助犬の同伴により施設等に著しい損害が発生するおそれがないときは、同伴を拒んではならないとされており、利用書や施設等からの苦情や相談等に対し、必要な助言、指導を行う。 今後とも、補助犬制度についての市民の理解を深めるために、ホームページや市政だより等をはじめと様々な手段を活用して広報・普及啓発に努めていく。	健康福祉局 (健康福祉局長答弁)
4班 節水と生ごみの減量について	(1)節水の取り組みについて ・水道使用量をあらわすグラフの作成について	近年、都市化の進展や水田の減少等により地下水かん養域が減少し、地下水位が低下しているため、節水に取り組む節水市民運動を実施。その結果、市民一人一日あたりの生活用水使用量は、平成14年度には254リットルであったものが、平成22年度は目標230リットルにあと5リットルと迫り、着実に効果があらわれてきた。今後目標を達成するためには、市全体に節水の意識を高めていくことが重要。 現在、小学4年生を対象に地下水の仕組みから節水の取り組みを学習する「節水チャレンジ」の実施や、全小中学校に雨水タンクを設置し、節水学習に役立てている。 グラフ作成の提案は、節水の必要性を視覚的に訴え、小・中学生の時期から節水の取り組みへの意識を高める手法として、大変効果的。 今後はモデルとなる取り組みを各学校へ紹介し、節水の取り組みが拡大するように努め、家庭や企業などに取り組みが広がるような効果的な方法を考えていく。 さらに市全体に節水の取り組みを広げ、目標の230リットルを早期に達成したいので、皆さんも、歯磨きでのコップの使用やシャワー時のこまめな開け閉めなど節水へのご協力をお願いしたい。	環境保全局 (市長答弁)
	(2)生ごみを減量するための取り組みについて ・生ごみ処理機やコンポストの普及について	家庭ごみの有料化や分別収集の実施などにより、ごみ量を大きく減らすことができ、今後もさらなるごみ減量を目指していくためには、燃やすごみの約半分を占める生ごみの減量に取り組むことが重要と考える。 生ごみの減量策として、家庭用生ごみ処理機の助成やダンボールコンポストの講習会を開催すると共に、生ごみを出す際の一般の食材を買いすぎない、食べ残さないなど、生ごみを出さないライフスタイルへの見直しにつながる取り組みを行っていく。 また、生ごみのリサイクルについては、校区や自治会単位での堆肥化事業やレストランなどに対して働きかけていく一方、様々な広報媒体や機会を捉え、積極的な広報啓発に取り組んでいく。 毎年、夏休みに小中学生を対象に、ごみ減量・リサイクルに関するポスターコンクール作品を募集しており、金賞作品のポスターは、市の施設、学校や企業などに掲示し、啓発活動に利用。皆さんも是非ポスターを作成し、募集してほしい。皆さんが作成したポスターが、市民のごみ減量への意識を高め、多くの方の実践行動につながることを期待している。	環境保全局 (環境保全局長答弁)

平成23年度(第15回)熊本市中学生による子ども議会 質問・答弁骨子

質問項目	質問内容	答弁内容	担当局
5班 熊本市の観光PRの方法と中心アーケード街の活性化について	(1)熊本市の観光と住みやすさのPRについて ・城彩苑などの観光施設のPRについて ・本市の魅力を情報発信するための取り組みについて	本年3月に九州新幹線開業に合わせ、観光客が食事や買物を楽しんだり、コンピュータ・グラフィックなどで本市の歴史・文化を体感できる「城彩苑」を開業し、オープン以来70万人を超える方々で賑っており、今後もPRに努めたい。 ご指摘のとおり、熊本城入園者は、減って来ているが、今年度は、九州新幹線開業や城彩苑の開業等により、昨年度と比べると1万7千人増加し、減少傾向に歯止めがかかってきたのではないかと捉える。また、熊本城のほかに、水前寺成徳園や宮本武蔵ゆかりの「霊巖洞」など多くの観光資源があり、これらを巡る観光ルートを設定し、歴史文化遺産を楽しくいただいている。 来年度政令市移行するが、これを記念して「熊本城マラソン」を開催する。大会には1万人の参加者を予定しており、多くのランナーや応援の方が来熊され、本市だけでなく天草や阿蘇にも足を運んでいただけるものと期待。 観光資源を最大限に活用し、観光客誘致に努めているが、観光客を温かくもてなし、歓迎の意を街全体で表すことも重要。皆さんも、観光客が困っていたら積極的に案内するなど、イメージアップに是非ご協力をお願いしたい。 情報発信は、熊本城に代表される伝統や歴史、また地下水、豊かな自然など「わくわく都市くまもと」をスローガンに、東京モノレールや新大阪駅、韓国釜山駅でのポスター掲示のほか、雑誌などでPRするとともに、「清正水物語」の販売や、「わくわくハンカチ」、「ピンパッチ」などのグッズの配布を通して魅力を伝えている。 また、九州新幹線開業や政令市への移行により、注目度がさらに上がることから、これまでの取り組みを一層強化するとともに、今年度は、定住人口を増やす取り組みとして「住みなっせ 熊本キャンペン」を実施するなど、本市の魅力を積極的に発信していく。	観光文化交流局 (市長答弁)
	(2)アーケード街の活性化について ・空き店舗の利活用について ・人を多く集め、活気を増やすための取り組みについて	熊本城と中心商店街のアーケード街は、熊本の顔であり、双方の魅力を向上させ、回遊性を向上させることが、観光客等の増加に繋がるものと考えている。 アーケード街の現状は、一定の賑わいは保っているが、郊外型大型店の進出や魅力ある店舗の減少などにより、近年、空き店舗が増加し、歩行者通行量は減少傾向にある。アーケード街の活気を取り戻すため、商店街や民間団体、行政、関係機関等が力を合わせて様々な事業に取り組んできた。「春の城下まつり」、夏の「ゆかた祭」や秋の「銀杏祭」などのイベントや、音楽・大道芸等をアーケードの路上等で行う「ストリートアート・ブルックス」等、街なかの賑わい創出に努めてきた。 加えて、警察や行政、商店街が連携してのパトロールや、定期的な清掃活動、自転車乗り入れの指導を行うなど、来街者が安全に、安心して買い物ができるように環境保全にも取り組んできた。 次に、空き店舗の活用は、駄菓子屋を入れてはどうかという、面白い提案をいただいた。空き店舗の増加は、中心市街地の活性化を図るうえで、急務の課題であり、本年度、アーケード街を含む中心市街地の商業ビルの実態調査を行い、有効活用策について民間目線での提案をいただく。空き店舗を活用して、広い世代に支持される魅力のある個店を集積させることで、商店街全体の魅力が向上し、アーケード街の活性化に繋がるものとなり、熊本城からの観光客等呼び込むこととなると考える。今後、この調査結果や提案内容に基づき、効果的で実現性の高い施策の検討を行いながら、中心市街地の空き店舗対策に取り組んでいく。	農水商工局 (農水商工局長答弁)
6班 公共交通機関及び自転車の利用促進と利便性向上について	(1)公共交通機関の利用促進と利便性向上について ①市電・市バスの外装について ②高齢者や障がい者の方が利用しやすい市電・市バスについて ・ノンステップ車両の拡充について ・全席優先席の導入について	・本市イメージキャラクター「ひこまる」を交通安全の啓発を行うパトカー・電車の新たなデザインとして採用した。また、「ワンピース」については、作品の権利等で難しい面もあるが、他の本市にゆかりのある作家の作品は活用できないか検討。今後も市民だけではなく本市を訪れた方々にとって、親しみの湧く公共交通機関となるような工夫をしていく。 ・交通局で平成9年に全国初の超低床電車を導入し、現在、52両中14両を、また、バスは84両中29両のノンステップ車両を保有。今後も、高齢者や障がい者のみならず、誰もが利用しやすい車両を導入したいと考えており、できる限りノンステップ車両を拡充していくとともに、既存の車両も、ステップの改善などに取り組んでいく。 ・現在、座席の一部を優先席として設けているが、全ての座席が優先席という思いは、皆さんと同じ。外見では障がい者と分からない内部障がいの方や妊婦の方などへ座席を譲っていただけるよう、啓発ポスターを作成し、車内に掲出しているほか、車内アナウンスも実施しており、今後とも誰もが利用しやすい環境づくりに努めていく。	交通局 (交通事業管理者答弁)
	(2)自転車の利便性向上について ・自転車走りやすい空間の整備について ・駐輪場の拡充について	熊本市は、平坦な地形が多く、まちもコンパクトで自転車利用に適していることから、他都市に比べても自転車を利用される市民の割合が高い。 まちづくりの重点的取り組みの一つに、「バス・電車、自転車などで気軽にお出かけできるまちづくり」を掲げ、昨年から「自転車利用環境整備基本計画」の策定に取り組み、現在、実施計画を策定中である。 安心して自転車を利用できる環境づくりとして、第二高校の西側の通りで、歩道上に人や自転車のイラストを表示したり、カラー舗装で色分けするなどして、歩行者と自転車の通行帯を分離する取り組みを進めている。 今後は、歩行者と自転車利用者が混み合っている道路などを対象に、「自転車専用レーン」などや、白川沿いの道路を活用し、構想も進めていきたい。 また、多くの人に自転車を気軽に利用していただくためには、駐輪場の整備も大切であり、これまで市役所の前など中心部約3,500台、JR熊本駅など郊外部約4,900台の駐輪場を整備してきた。 しかし、特に中心部では、駐輪場はまだ不足しており、放置自転車が見られることから、今度一部利用者の方々にもご負担いただき、民間の事業者に参加してもらいたい必要駐輪場を確保し、放置自転車の解消を図ることとしている。 このように、民間事業者が加わることで、駐輪場でのレインコートの販売や貸出し、その他商店街との連携やレンタサイクルの導入など自転車利用者へのサービスが充実することも期待している。 自転車を安全で快適に利用するためには、自転車走行空間や駐輪場の整備はもとより、利用者自身のマナー向上が大切である。無灯火や二人乗り、自転車運行中の携帯電話など、特に、若い人たちのマナーの悪さがよく指摘される。 そこで、皆さんが中心となって、それぞれの学校で、自転車マナー向上に取り組んでいただくようお願いする。	都市建設局 (市長答弁)